緊急時対応マニュアル

令和7年度

江戸川区立清新第二中学校

日常的な学校防災活動

学校防災委員会の設置

- ○危機管理マニュアルの策定
- ○防災教育・防災訓練の計画、実施
- ○日常的な施設点検等の実施
- ○区教育委員会、区役所との連絡・調整

【組織】

委員長（校長）――副委員長（副校長）

- 総務係（災害対応ﾏﾆｭｱﾙ・災害対策本部組織の整備、資料、情報収集、記録など）
- 施設・設備係（施設・設備の点検など）
- 防災教育係（防災教育、避難訓練、研修の企画）
- 救急・救護係（応急手当、防災用具の取扱い指導等）

災害対応マニュアルの策定

- ○防災・安全に関わる地域の特徴の把握
- ○災害の状況別の具体的対応策
- ○児童・生徒の安否確認方法、保護者への引渡し計画
- ○関係機関への連絡体制の整備

学校施設・設備等の点検・整備

- ○薬品保管庫等の危険物保管所をはじめ、校内及び敷地内の施設・設備全般についての点検（定期・随時・日常）
- ○物品の倒壊・落下防止対策
- ○消防法に基づく点検・整備

防災上必要な用具等の点検整備

- ○保管場所の把握
- ○重要書類等の保管（校長印、学校沿革史、卒業生台帳、指導要録、人事関係書類等）

防災教育の実施

- ○防災訓練推進計画の作成
- ○児童・生徒の発達段階に応じた防災教育の実施
- ○多様な状況を想定した避難訓練の実施
- ○家庭、地域とともに考える防災教育の実施
- ○防災研修の実施
- ○「心のケア」の視点にたつ研修

情報・連絡体制の整備

- ○一元的な情報管理
- ○学校内における情報の管理・連絡体制や災害時に連絡すべき機関の把握（リストアップ）
- ○保護者への緊急連絡方法の協議

ＰＴＡ・地域等との連携

- ○近隣校・地域団体との連携
- ○各種機会を捉えた、危機管理マニュアルの保護者・地域等への周知

学校災害対策本部組織

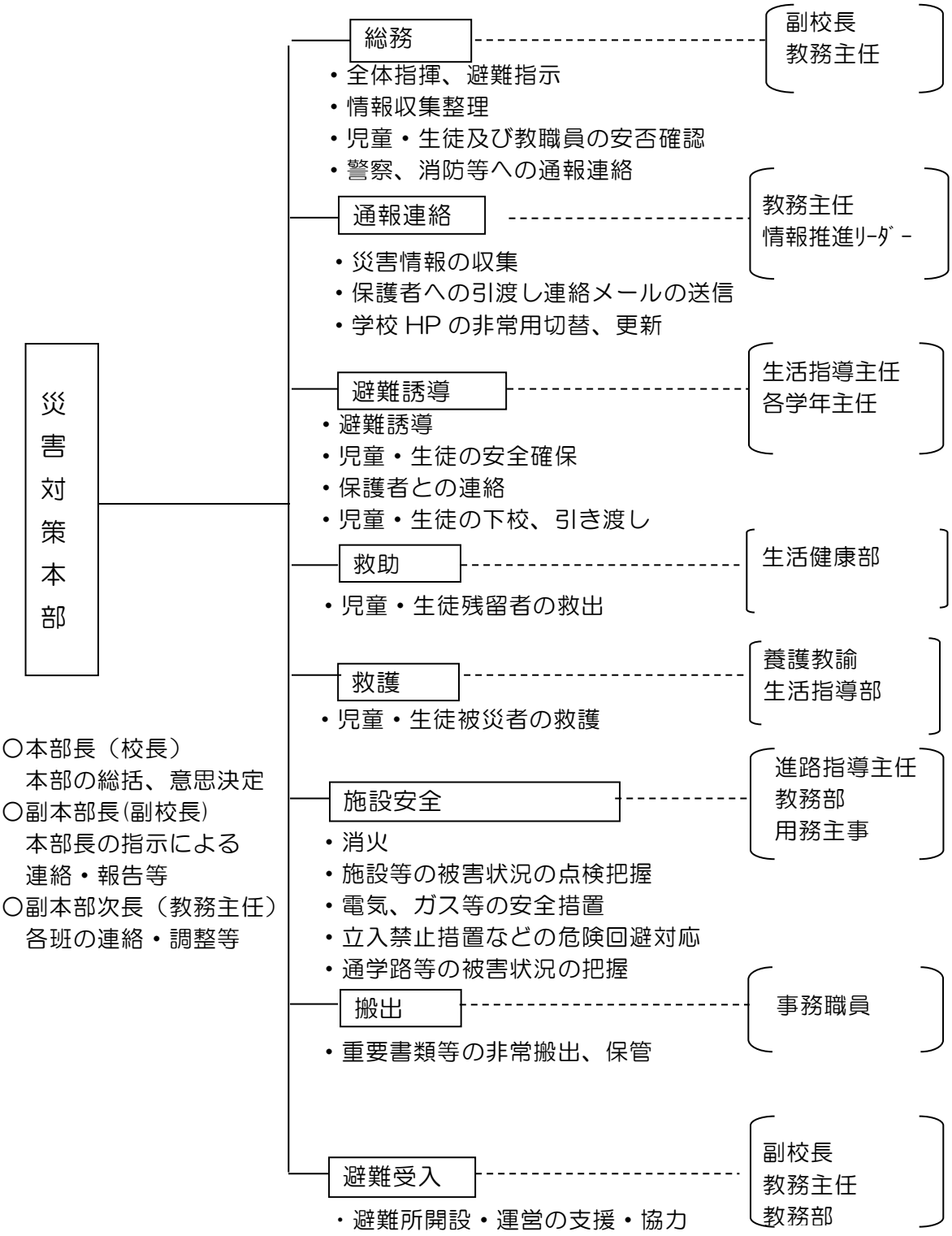

○本部長（校長）
本部の総括、意思決定
○副本部長(副校長)
本部長の指示による
連絡・報告等
○副本部次長（教務主任）
各班の連絡・調整等

１．緊急時の体制

「生活指導の手引　抜粋」

２．健康管理等

「長期休業中のしおり　抜粋」

３．年間防災計画（安全指導・避難訓練）
防火担当箇所（安全点検箇所）

「消防計画・防災計画　抜粋」

４．儀式等での緊急避難・対応
（今年度の入学式）

５．参考資料

①災害時引き渡しカード

②災害時緊急対処用具一覧

1　緊急時の体制

１．事故発生時

事故発生

★近くにいる教員、生徒へも応援を依頼する

第一発見者

校長・副校長に連絡

応急処置
(養護教諭)
医療機関へ連絡
(119 番通報も)

原因・状況調査
(担任または学年所属)

★原因によっては生活指導主任へも連絡し、関係諸機関への連絡

・教室で観察
・保健室で観察
・帰宅させ観察
　＊自力
　＊保護者の迎え
　＊教員付き添い

保護者へ連絡
・事故発生状況、学校の対応状況を正確に伝える。
・応急処置済みであることを伝える。
・病院の指定希望の確認(急を要する場合は搬送先を伝える)
・保険証を持参するよう依頼

★原則として、首から上の自己については医療機関を受診させる
★頭部、呼吸困難、心臓発作や脊髄、内臓損傷の疑いがある場合は、医師や救急隊員の指示を待つ
→ＡＥＤ使用も考える

・医療機関へ移送
(緊急時は救急車を要請)
・付き添いは養護教諭、担任等
・生徒カード(健康カード)持参

★付き添いは複数人が望ましい
★状況報告はこまめに学校へ
★事故発生から時系列で状況や対応を記録する

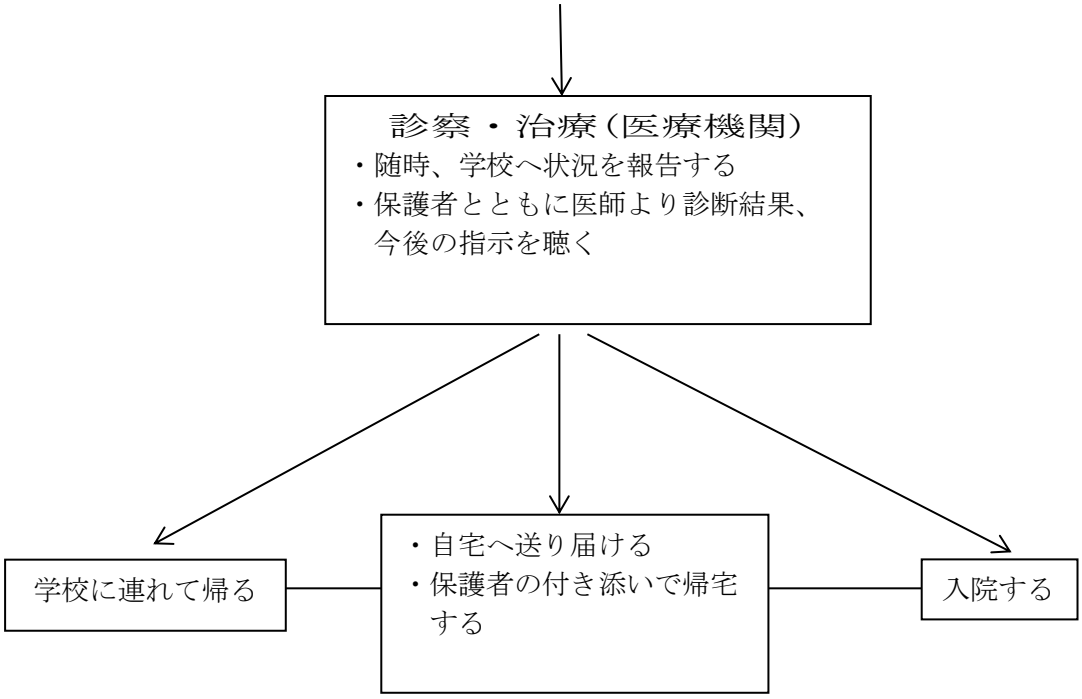

★学校保健センターを使用するかどうか保護者へ確認

【報告】
（養護教諭、担任等より）
・帰校後、校長・副校長へ報告
・帰校後、関係した教職員へ報告
・翌日、全教職員へ報告

※生徒の事後の経過を引き続き観察していく（担任、養護教諭、他）

① 事故の原因、発生後の措置等についての問題点を明確にし、事故の再発予防と安全管理・安全の徹底を図る。
② 事故に対する外部からの問い合わせ、取材等に対しての窓口は校長・副校長のみとする。（窓口の一本化）
③ 保護者に対して日本スポーツ振興センターによる給付金について十分に説明し、養護教諭が必要な手続きを行う。
④ 必要に応じて、保護者・地域へも事実を伝え説明する。

２．不審者侵入時

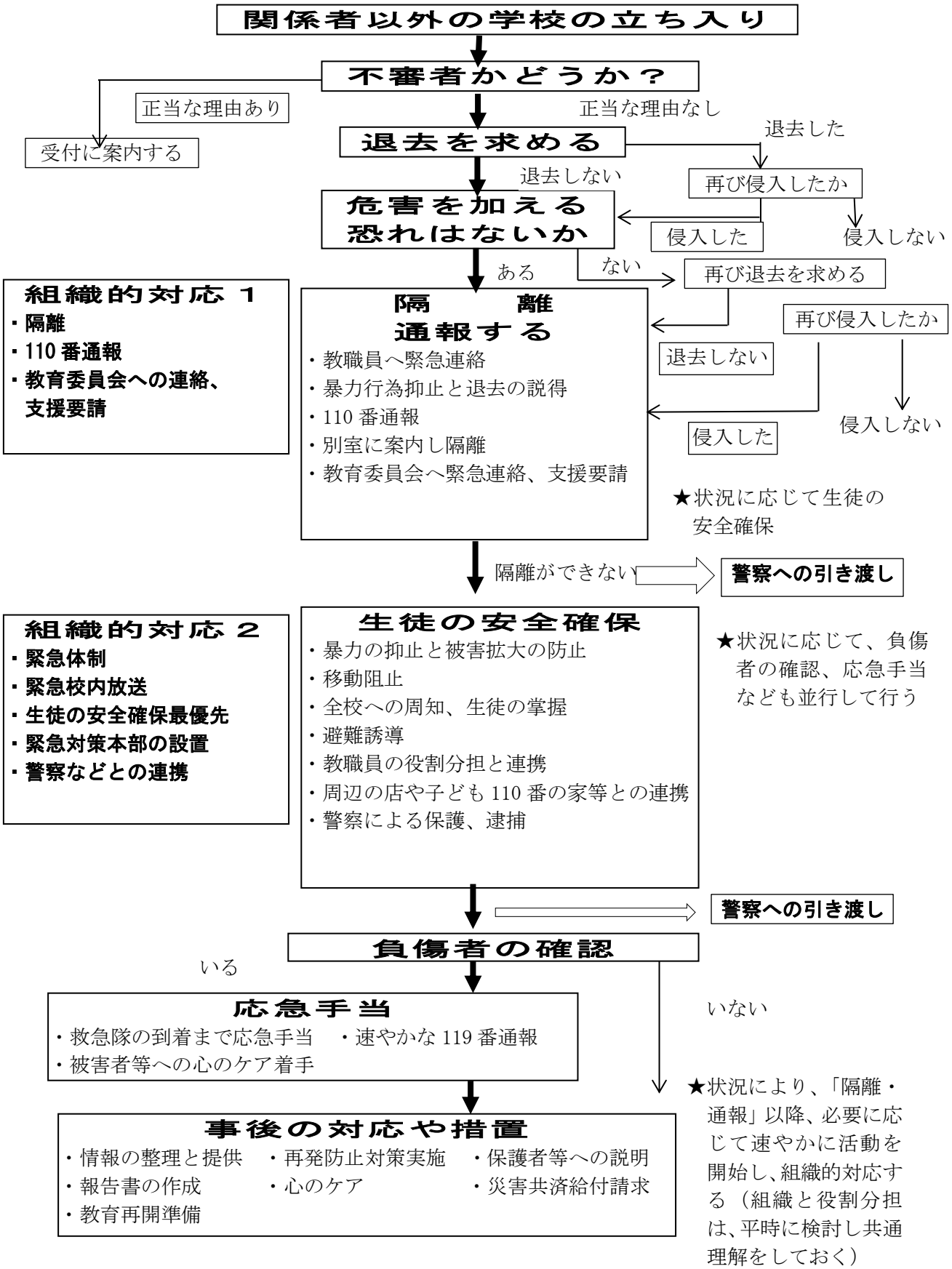
関係者以外の学校の立ち入り
不審者かどうか？
正当な理由あり
受付に案内する
正当な理由なし
退去を求める
退去した
再び侵入したか
侵入しない
侵入した
退去しない
危害を加える恐れはないか
ある
ない
再び退去を求める
組織的対応１
・隔離
・110番通報
・教育委員会への連絡、支援要請
隔　離
通報する
・教職員へ緊急連絡
・暴力行為抑止と退去の説得
・110番通報
・別室に案内し隔離
・教育委員会へ緊急連絡、支援要請
再び侵入したか
退去しない
侵入した
侵入しない
★状況に応じて生徒の安全確保
隔離ができない
警察への引き渡し
組織的対応２
・緊急体制
・緊急校内放送
・生徒の安全確保最優先
・緊急対策本部の設置
・警察などとの連携
生徒の安全確保
・暴力の抑止と被害拡大の防止
・移動阻止
・全校への周知、生徒の掌握
・避難誘導
・教職員の役割分担と連携
・周辺の店や子ども110番の家等との連携
・警察による保護、逮捕
★状況に応じて、負傷者の確認、応急手当なども並行して行う
警察への引き渡し
負傷者の確認
いる
いない
応急手当
・救急隊の到着まで応急手当　・速やかな119番通報
・被害者等への心のケア着手
事後の対応や措置
・情報の整理と提供　・再発防止対策実施　・保護者等への説明
・報告書の作成　・心のケア　・災害共済給付請求
・教育再開準備
★状況により、「隔離・通報」以降、必要に応じて速やかに活動を開始し、組織的対応する（組織と役割分担は、平時に検討し共通理解をしておく）

３．登下校時

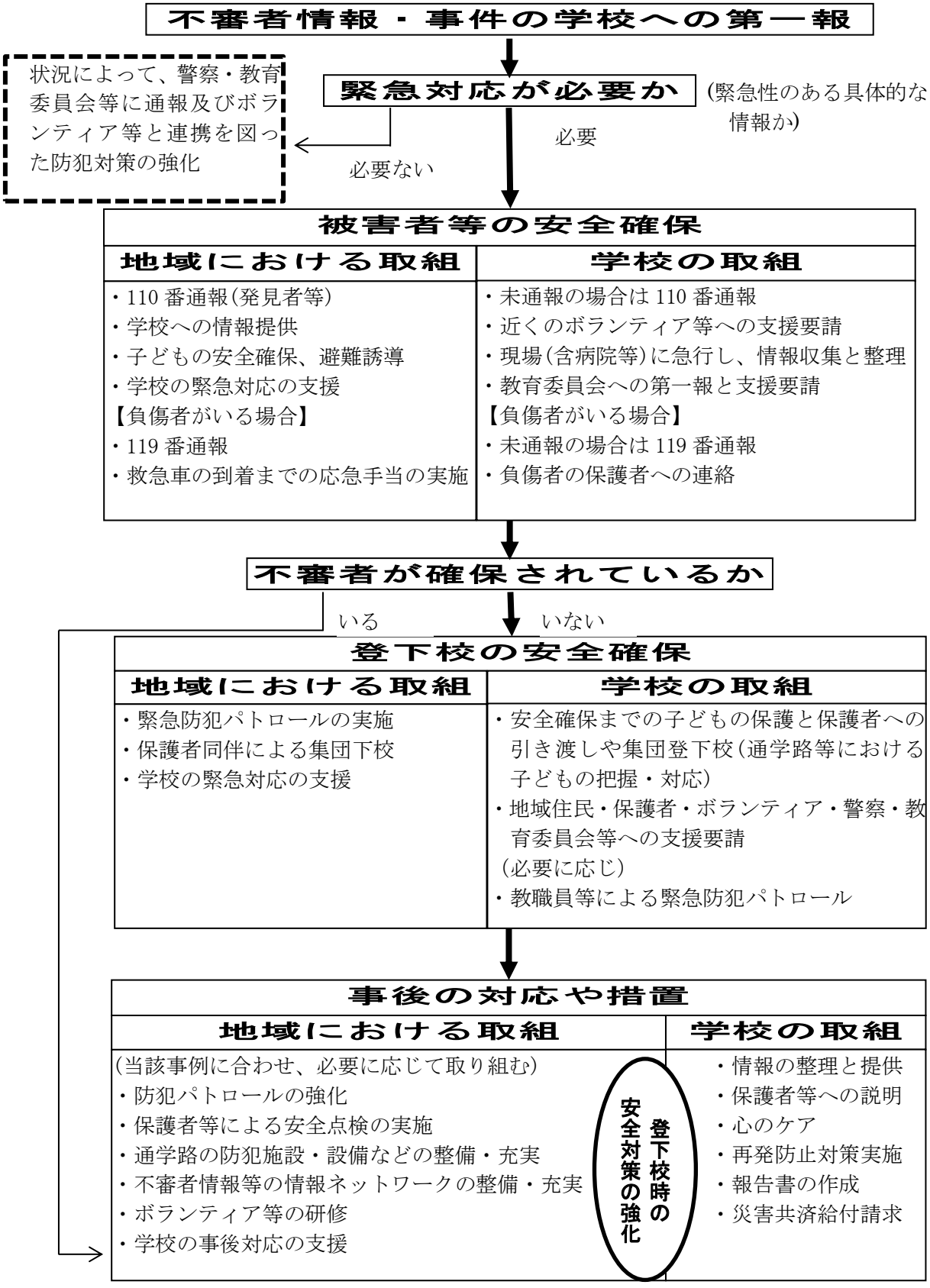

※地域とは「地域住民・保護者・ボランティア等」を示す

４．地震発生時

（１）現状及びリスクの把握

本校は、江戸川区の南西に位置している。周囲よりは高く盛られた埋立地に建設され、周囲は集合住宅に囲まれている。発災時、液状化による建物の倒壊や火事（延焼）、付近の荒川の氾濫等が想定される。他の地域より一段高い位置にあることから、避難所開設の際は、他の地域や江東区から多くの避難者が来校することが予想される。

学校の現状（令和７年４月７日現在）

児童・生徒数 全校児童・生徒 名	教職員数
第１学年　　名 第２学年　９１名 第３学年　６２名	３３名

校舎　昭和　６２　年建設
○登校時刻　午前　８　時　１０　分～　８　時　２５　分
○下校時刻　午後　１５　時　５０　分～　１６　時　１０　分
○昇降口　正面昇降口：１～３年生
○登下校時の環境　・北側正門から登下校
・東門は緊急時のみ使用

学校の立地環境

○学校の立地
・海抜　３．６　m（江戸川区ハザードマップにより津波浸水区域）
・交通　校舎の北側に都営バスの停留所あり
校舎の北側徒歩 18 分のところに東西線西葛西駅
・公園等　校舎から北と東 20m先に公園がある
○自然的環境
・校舎の南２ｋｍに東京湾が広がっている
・校舎の西側すぐに荒川が流れている
○社会的環境
・学区全体的に集合住宅が立ち並ぶ
・学区の南側は校舎の南側に江戸川陸上競技場がある

（２）教職員在校時に発災した場合の対応

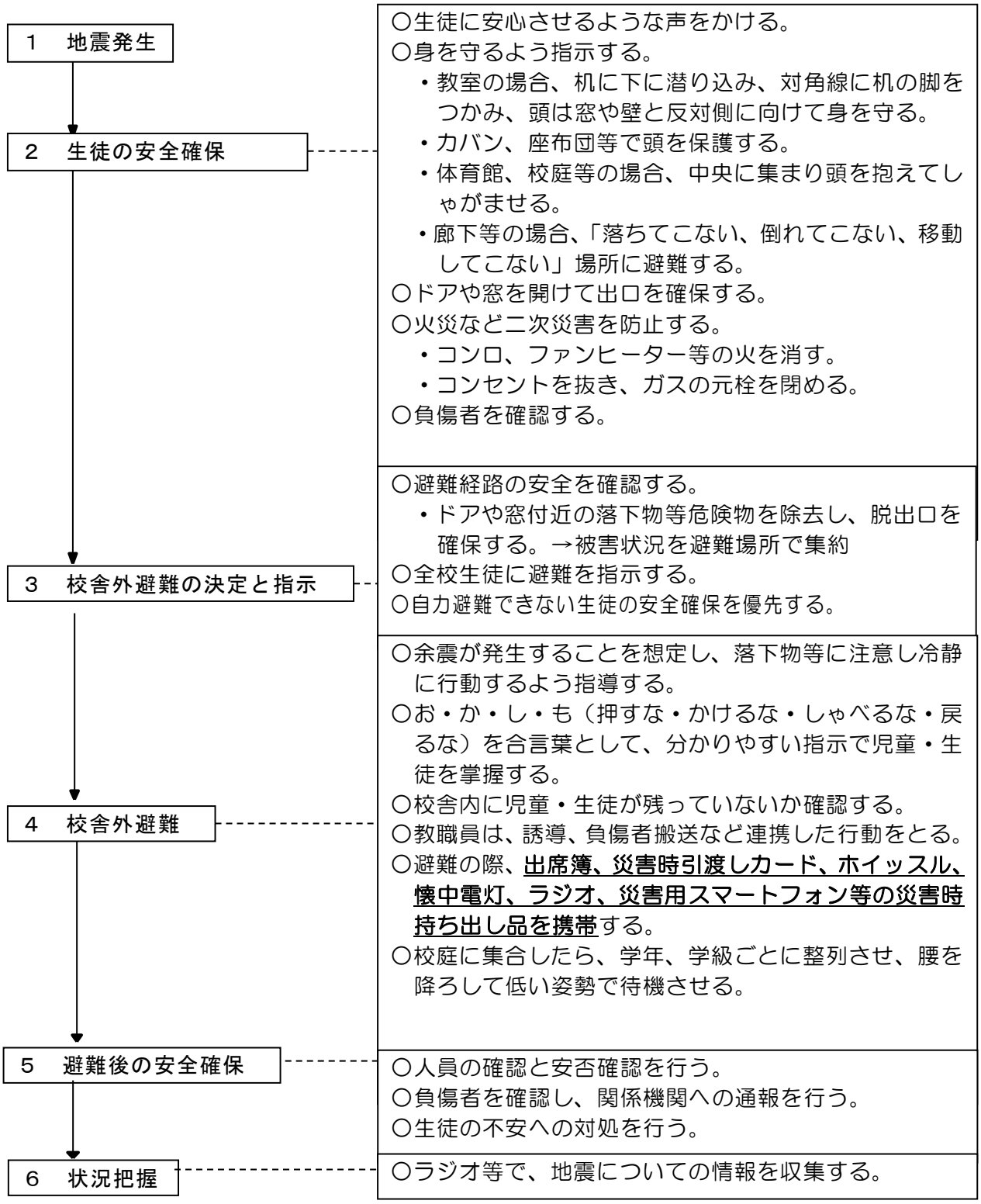

ア：震度５弱（「不安定なものが倒れることがある」程度）以下の場合

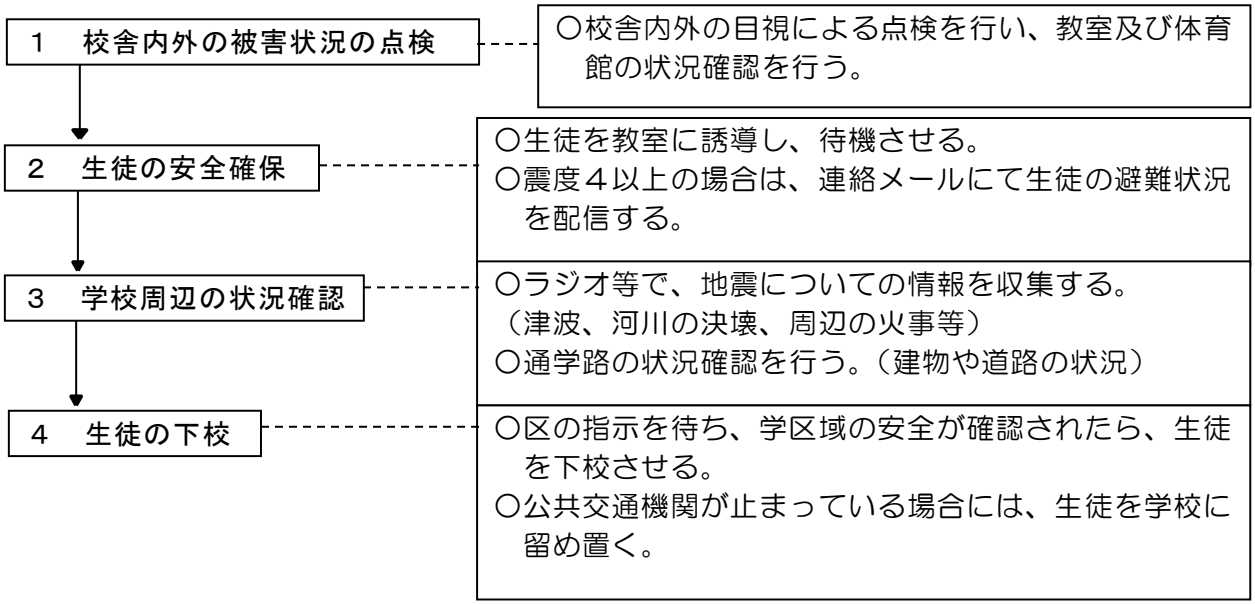

イ:震度５強（「固定していない家具が倒れることがある」程度）以上の場合

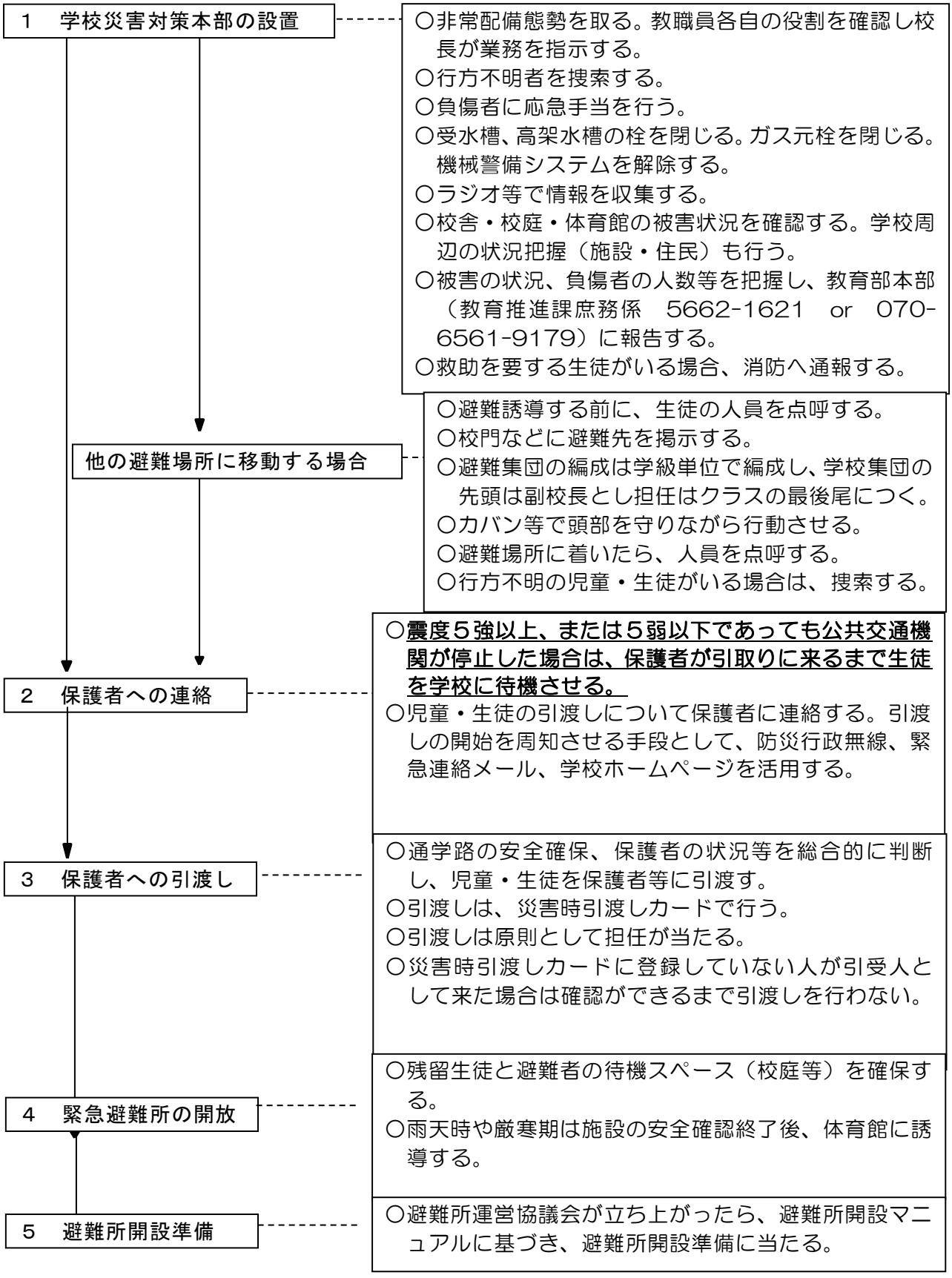

（３）校外活動中に発災した場合の対応

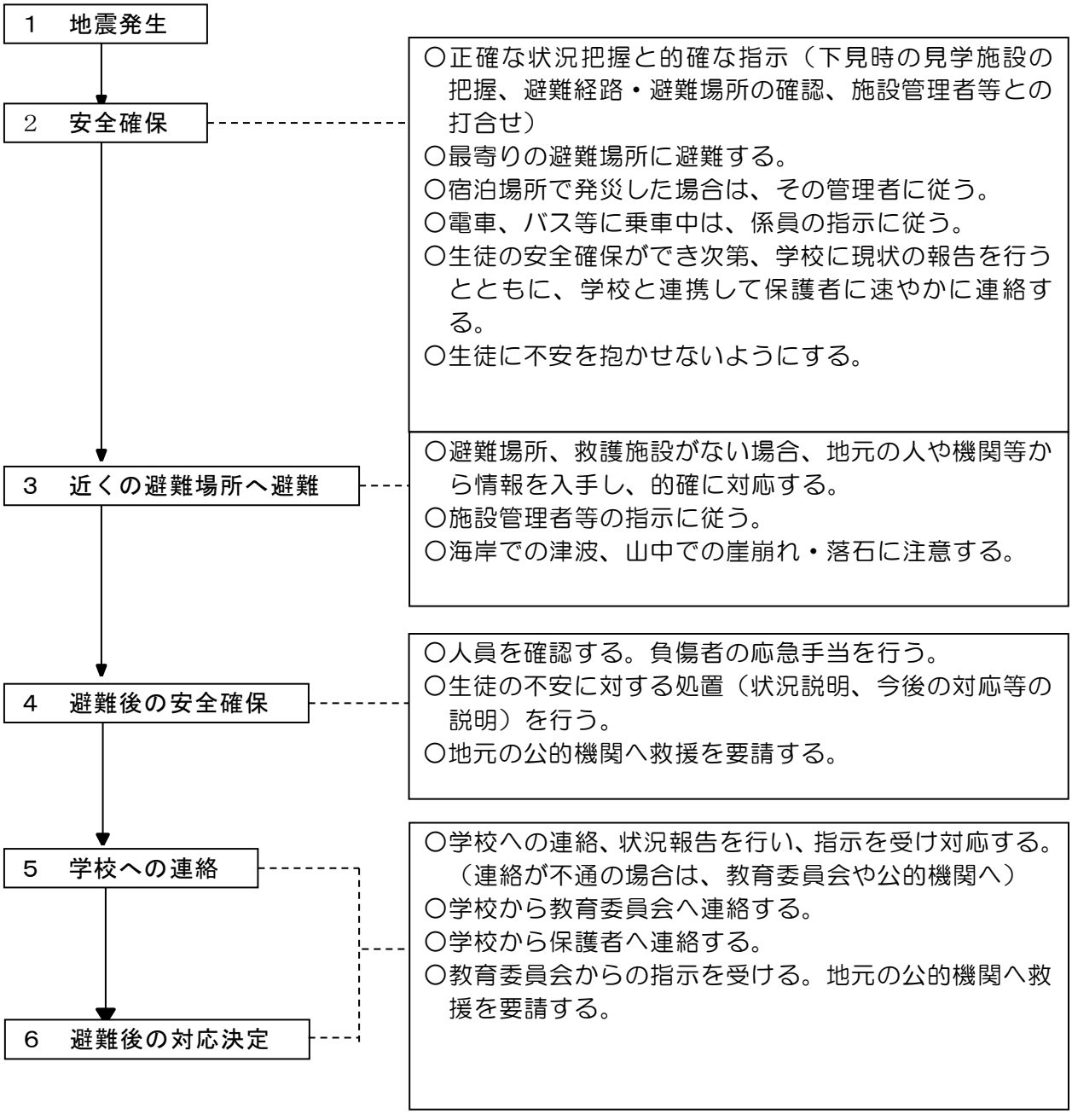

（４）登下校時に発災した場合の対応

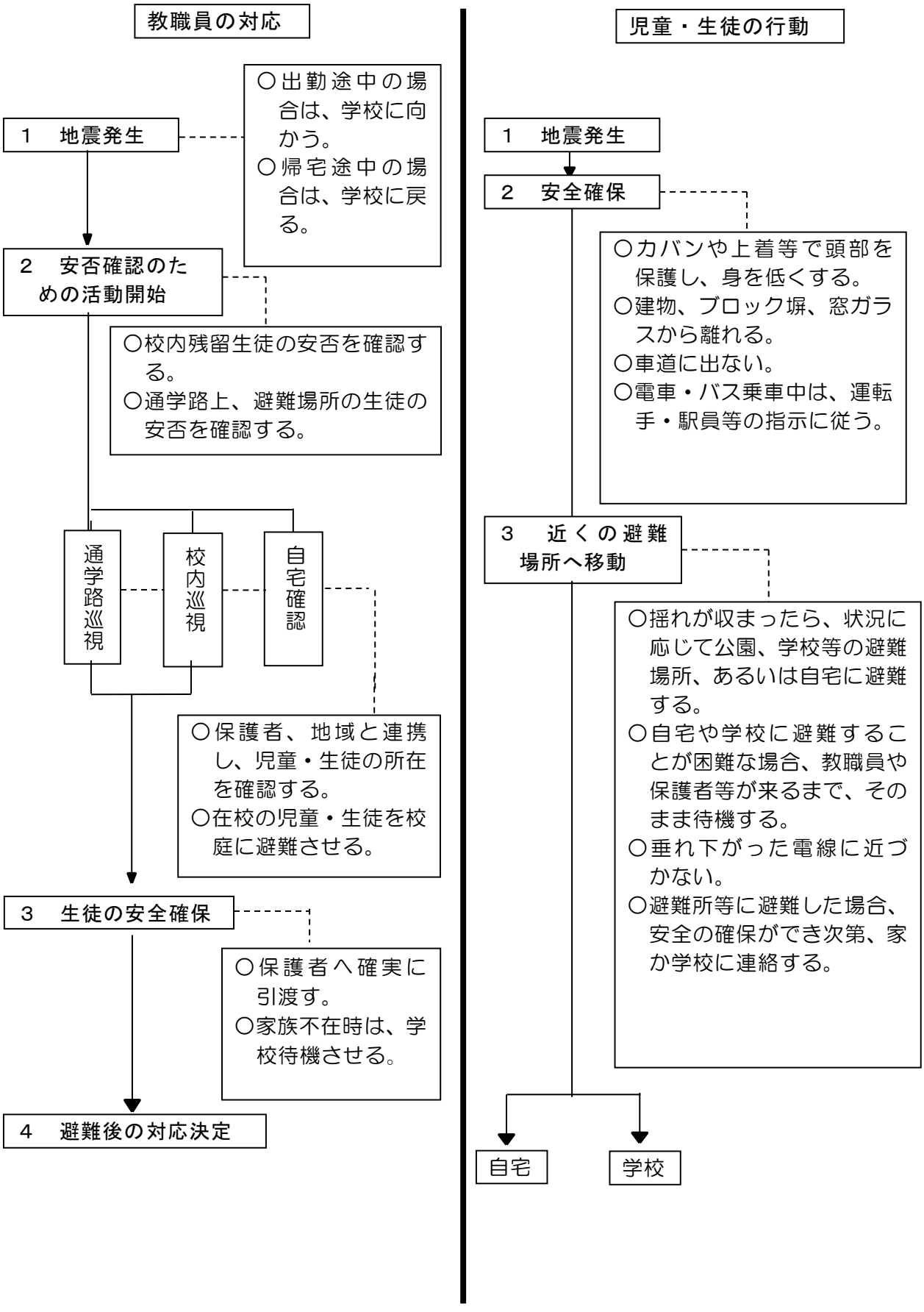

（５）教職員在校時外の対応

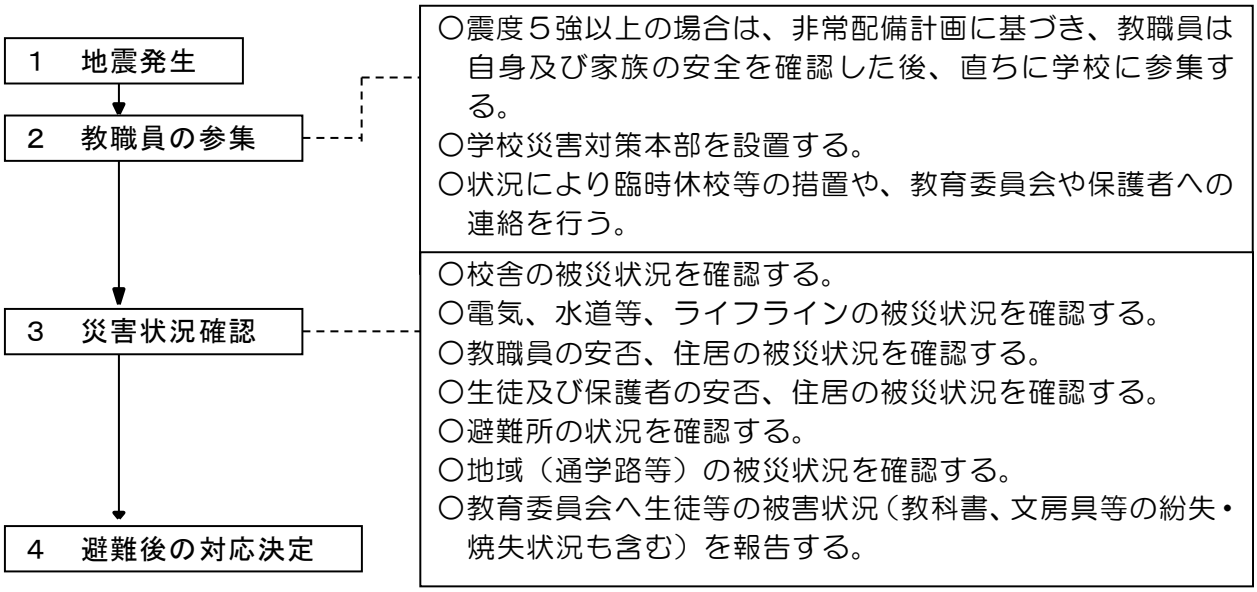

（６）学校教職員非常配備計画

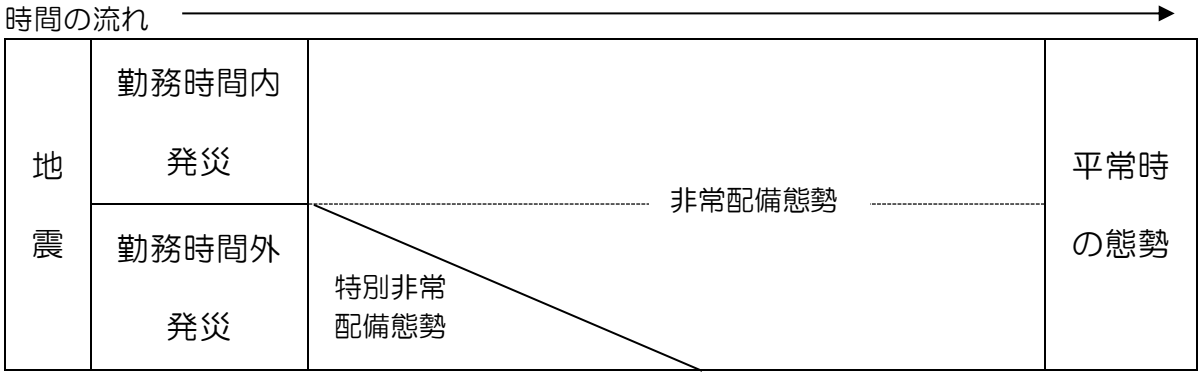

震度５強以上で、災害対策本部を設置する。以下のような非常配備態勢を取る。

◎　非常配備態勢(勤務時間内)　…　通常業務を縮小(停止)し、応急業務体制に移行

［1］　生徒・職員の安否確認及び保護者への引渡し

①在校する生徒の安全確保

②外出している生徒の安全確保

③教職員の安全確保

④保護者への引渡し連絡

［2］　被害状況の確認

①受水槽及び高架水槽のバルブを閉栓

②建物および施設周辺の状況確認

③ガス、電気等ライフラインの状況確認

◎　特別非常配備態勢時は、自主参集し、避難所の設置及び運営に協力

＊避難所開設・運営については、災害対応マニュアル（避難所開設）参照

（7）授業再開に向けた対応マニュアル

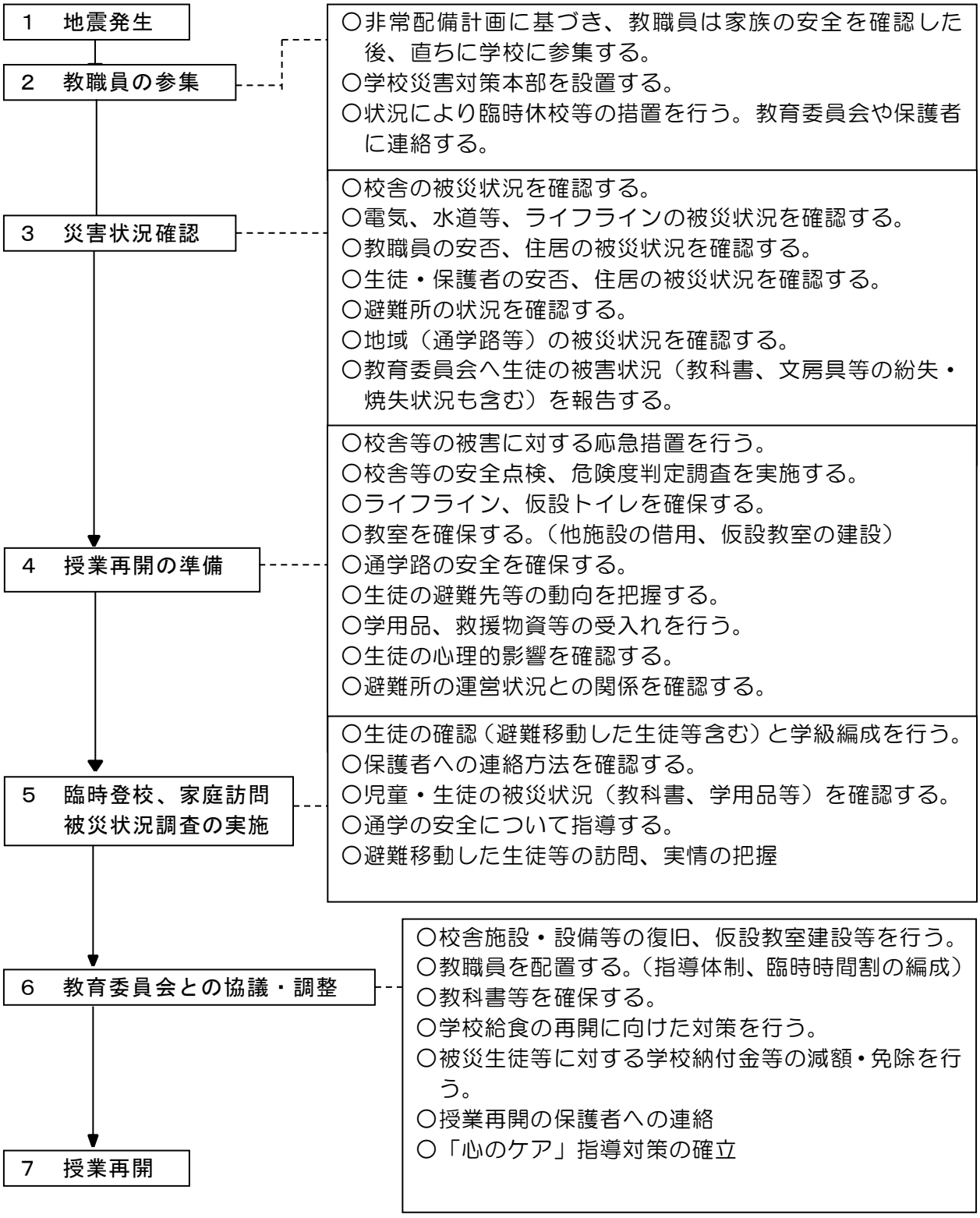

（10）警戒宣言発令時の対応

１　注意情報発令時の対応

（１）教育委員会は、注意情報発令の連絡を受けたときは、小・中学校に連絡する。

（２）学校は、授業を学級活動に切り替え、生徒に注意情報が発令された旨を伝える。

（３）地震に対する注意事項、警戒宣言が発令された場合の対応措置を指導する。

２　警戒宣言が発せられた場合の措置

（１）在校時

ア　授業を打ち切り、警戒宣言が解除されるまで臨時休業とする。

イ　生徒は校内で保護する。

（２）校外活動時

ア　宿泊を伴う校外活動時は、その地の災害対策本部の指示に従うとともに、速やかに学校に連絡する。

イ　校長は、情報を保護者に連絡する。

ウ　学校の対応状況を区教育委員会に報告する。

エ　日帰りの遠足等の場合は、その地の警察、消防等官公署と連絡を取り、状況に応じて即時帰校等の措置をとる。

オ　交通機関の運行や道路状況によって帰校することが危険と判断された場合は、近くの小学校、中学校に避難するなど適宜必要な措置をとる。

カ　校外活動が強化地域内の場合は、その地の区市町村と連絡をとり、その地の警戒本部の指示に従う。

（３）登下校時に警戒宣言が発せられた場合

ア　登下校時に警戒宣言が発せられた場合、生徒は学校や家庭までかかる時間などを考慮し、適切に避難する。

※　特に教職員の目が届きにくい登下校時においては、生徒一人一人が最も安全と考えられる対応ができるよう、日頃から柔軟に対応することの重要性を指導しておく。

（４）その他の対策

ア　飲料水、食糧、毛布等を生徒のために準備する。

イ　生徒に対して、今後の対応を指示、説明する。

ウ　保護した生徒の人数、保護体制について、教育委員会に報告する。

（５）警戒解除宣言の情報収集

学校は警戒解除宣言の情報を、区災害対策本部、ラジオ、テレビ等から入手する。

５　火災発生時

火災発生時の基本的対応要領

１　火災発生

２　児童生徒の安全確保
校舎外避難

＜その場の教員＞
①現場の生徒を校庭に避難させる。
②近くの非常ベルを押し、「火事だ！〇〇より出火！」と大きな声で叫ぶ。
③消火活動を行う。

３　消火活動

＜職員室の教員・副校長＞
④主事室に行き、発報場所を確認する。
⑤非常電話と消火器を持って発報場所に行く。火災のようすを電話で連絡する。消火活動を行う。（＊火災でなかった場合）
⑥非常放送で「緊急放送。緊急放送。火災発生。〇〇より出火。生徒は、〇階段を使って校庭に避難しなさい。」
（２回繰り返す）

４　通報

⑦非常電話で消火活動の状況を確認し、携帯電話(または職員室・保健室の電話)から消防署に連絡する。
⑧「火事です。江戸川区立南葛西第二中学校です。
住所は江戸川区南葛西５−３−１です。〇〇から出火しました。生徒は……。現在のようすは……」
⑨全校生徒を校庭に避難誘導する。(出口の確保)
自力で避難できない生徒の安全確保を優先する。
⑩非常持ち出し袋を持つ。
⑪消火活動が困難な場合は、教職員も直ちに避難する。

５　避難後の安全確保

〇校庭に集合したら、校舎を背にして学年・学級ごとに出席番号順に整列させ、教員が人員の確認をする。
→副校長が集約する。
〇負傷者を確認し、関係機関への通報を行う。
〇生徒等の不安に対する対処を行う。

６　鎮火後の対応

〇校舎の被害を把握し、安全点検を行う。
〇区教委へ報告する。
〇災害対策本部が今後の対応を決定する。
〇安全が確保できる場所に生徒を移動させ、今後の対応を伝える。保護者には緊急連絡メール・HP にて情報を流す。

＊火災でなかった場合
非常ベルが間違って押された場合には、主事室の警報盤横のマニュアルにより復旧作業を行う。

◎ 留意事項

０．平常時

（１）出席簿の表紙の裏に、在籍数を記入した「確認票」を常備しておく。
（２）毎日、職員室前の「生徒出欠表」に始業時の出欠状況や、遅刻・早退の状況を記入しておく。

■授業中（教員が指導している時）…　教員は生徒に適切な指示を与え、避難させる。

１．避難前

（１）緊急放送を良く聞く。出火場所を聞き取り、避難経路を判断する。
（２）「**窓をしめ、カーテンを束ねる(開ける)。扉をしめ、電気を消す。**」ことを指示する。
（３）生徒を廊下に出し、２列に並ばせる。

２．避難中

（１）ハンカチを口に当て、姿勢を低くし、「お（おさない）、か（かけない）、し（しゃべらない）、も（もどらない）」を守らせて移動させる。
（２）階段を降りるときは、**上の階のクラスが内側、下の階のクラスが外側**を歩く。(待たせない)
（３）**最後のクラスが避難したら、担当者が防火扉を閉める**。

３．人員確認

（１）校舎を背にして(火を見せない)、クラスごとに出席番号順に並ばせる。
＊少人数指導の場合もクラスごとに並ばせる。
（２）担任(または教科担任)が、生徒の肩を叩いて点呼を行い、その場にしゃがませる。
（３）担任(または教科担任)は、確認票に不在生徒の数と名前を書いて副校長に報告す
る。
「**〇年〇組、在籍〇名、欠席〇名、現員〇名、異常なし・あり（〇〇が不明）**」
＊「欠席」とは、その時点での不在生徒のこと。（欠席・早退・遅刻・公欠を含む）
＜避難完了＞
（４）担任がクラスにつく。

■休み時間等（教員が指導していない時）…　生徒は自主的に判断して、避難を行う。

１．避難前

（１）緊急放送を良く聞く。出火場所を聞き取り、避難経路を判断する。
（２）近くの窓をしめ、カーテンを束ねる(開ける)。扉をしめ、電気を消す。

２．避難中

（１）ハンカチを口に当て、姿勢を低くし、「お（おさない）、か（かけない）、し（しゃべらない）、も（もどらない）」を守って、安全な避難経路を通って移動する。

３．人員確認

（１）校舎を背にして、クラスごとに出席番号順に並ぶ。
（２）教員の指示に従って、待機する。

２ 健康管理等

A 光化学スモッグ対策

（１） 予報・学校情報・注意報・警報が発令されたときは、その旨を活動中の指導者に連絡する。

① 予報…屋外の部活動指導者に連絡し、生徒の健康観察を行わせる。
② 学校情報…努めて屋外での活動を取り止め、生徒を校舎内に退避させる。
③ 注意報…努めて屋外での活動を取り止め、生徒を校舎内に退避させる。
④ 警報…屋外活動を取り止め、生徒を校舎内に退避させるとともに、体育館内でも過激な運動を避ける。

（２） 予報・学校情報が出ていなくとも、目がチカチカするなどの異常が認められたら、生徒の健康観察を注意深く行うとともに、適切な処置を取るよう指導者に連絡する。

B 熱中症対策

（１） 指導者は常に気象状況に気を配る。

① 江戸川臨海地区におけるWBGTが３１超、かつ熱中症警戒アラートが発出されているときは、屋外での授業やスポーツ活動を中止する。
② 体育館では温度・湿度を確認し、高温多湿時には休憩・給水を心がける。
③ ①に近い状況下（WBGT28～31）で活動する場合は、冷房の効いた部屋でのこまめな休憩や水分補給を行い、生徒の体調管理に努める。
④ 生徒及び教職員に対し、対応策や予防策の研修を行う。

C 落雷・雷雨対策

（１） 指導者は天候の急変などの場合は、適切な措置を講ずる。

① 警報や急な気象の変化に注意し、活動を中止し、建物内に避難させる。
② 安全が確認されるまで建物内で待機。
③ 雷ナウキャスト等から情報を確認する。
④ 普段の外出等での避難行動を指導する。

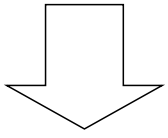

健康被害発生時

① 管理職に報告をし、指示を受ける。症状により、即救急車を要請する

② 被害状況の記録（発生日時、場所、症状、状況、環境、処置など）を取る。

事故発生時の処置について

事故発生に関しては、管理職に連絡し指示を得ること。管理職不在の場合は、必ず複数職員で対応することを心がけ、時間経過に沿った詳細な記録メモを取るようにする。場合によっては、管理職の指示により教育委員会（指導室）、外部機関との連絡を行う。

【事故対応の内容】

ア、火災の場合　：　状況によって応急消火。生徒の完全退避。消防への連絡。
　　重要書類（生徒指導資料）の搬出・安全確保。

イ、けが、病気　：　校医（田島クリニック３６８７－１１６１）に連絡。
　　状況によって救急車の要請と家庭への連絡をする。

ウ、その他の事故：　職員、生徒等が伝染病に感染した場合、火災や風水害等で被害が発生した場合には、校長、副校長に連絡し、内容によって適切な措置をとる。

【緊急連絡先】

清新第二中学校　　＝３８７７－６６３１（fax　３８７７－６６７２）

校医（田島クリニック）＝３６８７－１１６１
東京臨海病院　　＝５６０５－８８１１
清新外科クリニック　＝３６７５－４７０７
森山記念病院　　＝５６７９－１２１１
葛西循環器脳神経外科　＝５６９６－１６１１
片岡整形・形成外科　＝５６６７－１６２３
葛西眼科　　＝３６８７－７７１０
西葛西耳鼻咽頭科　　＝３６８６－８７３３

区教育委員会・指導室　＝５６６２－１６３４（直通）

葛西警察署（少年係）　＝３６８７－０１１０（内線３１５）

江戸川消防署　　＝３６５６－０１１９（救急車の手配）

セコム（警備会社）　　＝３６５２－５３６０

令和７年度避難訓練年間計画

日　程／担　当	時　程	実施計画	内　　容
４月９日（水） 【北村】	終学活	基本行動の確認	・火災、地震、津波、台風時の避難経路の確認
５月１５日（木） 【北村】	終学活	地震の一時避難 校庭避難	・一時的な安全確保の方法と校庭への避難の仕方を身につける。
６月２０日（金） 第１回定期考査 【野口】	定期考査終了後	地震訓練 二次避難 地域班確認	・震度５弱以下の関東直下型地震 ・机の下にもぐる ・校庭に避難し、地域班に並べかえる ・地域班名簿の作成と伝達
７月４日（金） 【竹腰】	６校時 （総合）	不審者対応	・教室内に机といすでバリケードを作る
９月１日（月） 始業式 【野口】	終学活	地震訓練 二次避難 地域班下校	・震度５弱以下の関東直下型地震 ・机の下にもぐる ・校庭に避難し、地域班での下校
１０月９日（木） 【北村】	終学活	洪水、津波 垂直避難	・洪水警報発令による垂直避難 ・3階に全員避難
１１月１４日（金） 第３回定期考査 【竹腰】	定期考査終了後	地震 台風訓練 二次避難	・東京直下型地震・大雨（台風）時 ・机の下にもぐる ・体育館に避難
１２月１９日（金） 【北村】	半日程度	**総合防災訓練**	
１月２９日（木） 【野口】	昼休み	火災訓練 二次避難	・昼休みに美術室より出火 ・西階段使用不可 ・各自校庭避難、安全確認
２月２７日（金） 第４回定期考査 【竹腰】	定期考査 終了後	地震訓練 二次避難	・校庭液状化により避難不可のため、 けやき広場に避難
３月３日（火） 【北村】	６時間目 終わり １５分	地震訓練 二次避難	・東京直下型地震 ・教科授業で担当の先生が校庭まで誘導 ・校庭に避難

１．ねらい

(1) 非常事態に対応して、安全に避難する能力と態度を身につけさせる。

(2) 規律ある集団行動を身につけさせる

２．警報伝達の方法

(1) 火災を知った者は、ただちに校長または代行者に連絡する。

(2) 火災の報告を受けた者は、校内に通報するとともに、消防署に連絡する。

３．避難の方法

(1) 火災（震災）発生の知らせにより、各担当教員は的確な指示を与え、安全迅速に避難する。

(2) 教員は、避難予定地に誘導後、人員を確認し避難誘導係に連絡する。避難誘導係は本部（副校長）に報告する。副校長は校長に報告する。

(3) 校長は、人員異常の有無を到着した消防隊長に報告する。

４．避難隊形（校舎から校庭）及び避難要領（授業時を基準とする）

(1) 災害発生、避難準備の通報に際しては、無言・沈着・整然を厳守させる。

(2) 担任（教科・学級）の指示

① 荷物（学用品等）は持たない。　② 上履きのままで出る。

③ 火点上層階の生徒の避難が優先。　④ 身体不自由者の確認と級友助力の指示。

⑤ 窓の開閉（原則）　校内出火の場合；窓はそのまま。

校外出火の場合；窓は閉める

(3) 担任は出席簿を持って出る。残留者がいないことを必ず確認する。

(4) 避難隊形

① 男女学級委員先頭、男女各１列背の順に整列。

② 校舎内は絶対走らない。校庭に出たら駆け足。

③ 原則的に朝礼隊形。

(5) 人員点呼・報告　；　学級委員→担任→学年主任→副校長→校長

（避難誘導係→自衛消防隊本部）

報告の仕方　『○ 年 ○ 組、　総員 ○○ 名、　現在員 ○○ 名（欠席○○名）

異常ありません。（異常あり、　　が、いません。）』

防火担当責任者

１０１	せいに学級教室	特支学級主任	２１６	教育相談室	副校長
１０２	せいに学級職員室	特支学級主任	２１７	印刷室	教務主任
	、 個別指導室	〃	２１８	進路相談室	進路指導主任
１０３	美術室	美術主任	２１９	多目的室	３学年主任
	〃 準備室	〃	〃	教材室	社会科主任
１０４	保健室	養護教諭	２２０	職員更衣室	副校長
１０５	図書室	図書主任	２２１	和室	副校長
１０６	音楽室	音楽主任	２２２	更衣室	体育主任
	〃 準備室	〃	２２３	更衣室	体育主任
１０７	木工室	技術主任	２２４	管理室	体育主任
	〃 準備室	〃		２階トイレ	清掃担当
１０８	金工室・ 準備室	技術主任	体育館	体育館２階	体育主任
１０９	パソコン室	技術主任	301	区文化財係	担当係長
	主事室	用務主事	302	区文化財係	〃
１１０	教材室	用務主事	303	区文化財係	〃
１１１	焼成室	美術主任	304	区文化財係	〃
１１２	備蓄物資倉庫	副校長	317	区文化財係	〃
１１３	体育用品等倉庫	体育主任	３０５	数学科室	数学科主任
剣道場	体育館１階	体育主任	３０６	1年C組教室	学級担任
柔道場	（ｻﾌｱﾘｰﾅ）				
給食室	給食室	栄養士	３０７	1年B組教室	学級担任
		（委託業者主任）			
	１階トイレ	清掃担当	３０８	1年A組教室	学級担任
201	区文化財係	担当係長	３０９	2年C組教室	学級担任
202	区文化財係	〃	３１０	2年B組教室	学級担任
203	区文化財係	〃	３１１	2年A組教室	学級担任
204	区文化財係	〃	３１２	更衣室	体育主任
226	区文化財係	〃	３１３	ﾚｲﾝﾎﾞｰﾎｰﾙ	副校長
２０５	生徒会室	生徒会担当	３１４	第１理科室	理科主任
				〃 準備室	〃
２０５	更衣室	生徒会担当	３１５	第２理科室	理科主任
２０６	英語科教室	英語科主任	３１６	PTA室	副校長
２０７	3年B組教室	学級担任		３階トイレ	清掃担当
２０８	3年A組教室	学級担任	体育館	体育館３階	体育主任
２０９	会議室	教務主任	〃	〃 倉庫	体育主任
２１０	放送室	放送担当	〃	〃 放送室	放送担当
２１１	職員室	副校長	プール	４階プール	体育主任
２１２	校長室	副校長	〃	４階更衣室	体育主任
２１３	事務室	事務主任	〃	４階ｼｬﾜｰ室	体育主任
２１４	調理室・準備室	家庭主任	〃	４階トイレ	体育主任
２１５	被服室・ 準備	家庭主任	〃	４階機械室	体育主任

入学式当日、大地震が発生した場合の緊急避難・対応について（案）

１　目　的　　式に参列した人々全員の人命確保

２　想　定　　卒業式開式後、避難が必要なほどの地震が発生した場合

３　人　員　　式当日考えられる最大人員数

① 生　徒　　１年生　名
　　２年生　９１名
　　３年生　６２名　　計　２名
② 来　賓……　２０名
③ 保護者……１２０名
④ 教職員……　３３名

約名

４　指揮系統

学校長 → 生活指導主任 → 各教職員

５　避難経路確保のための誘導係について

実際に避難をしなければならない状況になった時を想定し、次の箇所に誘導係を配置する。また、その誘導係は、それぞれ次の箇所の避難口を確保するものとする。

① 体育館出入口……２名 → 体育館の出入口
② 体育館１Ｆけやき広場側の出入口……２名 → けやき広場への出口
③ 主事室……２名 → 正面玄関側のドアおよび校庭側のドア
④ ２Ｆ西階段……２名 → ２Ｆ西階段

６　具体的な避難の方法について

(1) １次避難から２次避難への流れ

① 揺れは大きいが、体育館内の破損が見られないとき。
その場でなるべく姿勢を低くし、座っているイスで頭を保護する。
そのまま体育館内で待機する。

② 揺れが激しく、体育館内の物品が落下する可能性が考えられるとき。
その場でなるべく姿勢を低くし、座っているイスで頭を保護する。急を要すると判断された場合には、たとえ揺れが収まっていなくても指示に従って避難を開始する。

◆避難する際には、必ず頭にイスをのせ、その保護に努めさせる。
◆原則２列縦隊で移動する。

(2) 避難経路について

①（Ｂグループ）体育館の出入口を出てすぐ左手にある階段を通って【けやき広場】に避難する経路
②（Ａグループ）体育館の出入口を出て、校庭側の廊下を通行し、校舎内の西階段を降りて玄関から【校庭】に避難する経路
③（Ｃグループ）体育館の出入口を出て、けやき広場側の廊下を通行し校舎内の西階段を降りて玄関から【校庭】に避難する経路

(3) 最終避難場所：「校庭の陸上競技場側(通常の避難訓練で集合している場所)」

原則として、式に参列した全員が一箇所に集まる。これは、人員確保を確実に行うためである(分散してしまうと人員の確認が困難になってしまう)。

(4) 避難する際のグループ分け

別紙参照

7　教職員の係分担

役　　割	担　　当
総責任者、最終判断者、最終指示者	学校長
全体指揮および全体への指示	生活指導主任
体育館内最終確認	生活指導主任
避難経路の確保およびそのための誘導係	① 体育館出入口 ② 体育館１Ｆけやき広場側の出入口 ③ 主事室 ④ ２Ｆ西階段
避難誘導	Ａグループ Ｂグループ Ｃグループ
避難後の人員確認 ※各クラスの名表を準備 ※整列は出席番号順とし、担任自ら人員確認を行う。 ※来賓、保護者は受付名簿を見て行う。	１　Ａ：担任 １　Ｂ：担任 １　Ｃ：担任 ２　Ａ：担任 ２　Ｂ：担任 ２　Ｃ：担任 ３　Ａ：担任 ３　Ｂ：担任 来　賓：事務・用務主事 保護者：せいに学級教師
避難後の人員確認の集約	副校長
救護　※救急セット準備、けが人の応急処置	養護教諭

令和　年　月　日

保護者様

江戸川区立清新第二中学校

校長　白石亨

災害時引渡しカード提出のお願い

保護者の皆様、お子様のご入学おめでとうございます。本校の教育活動にご理解ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、本校では、大災害に備え防災・減災への取り組みを進めており、大震災については、先の東日本大震災を踏まえて対応マニュアルの見直しを行っております。本校では**『「震度５強」以上、または、公共交通機関がマヒした場合は、生徒を学校内に留め置き、保護者または事前に登録した代理の方のみに引き渡す』**こととなっております。そこで、平常時より『災害時引渡しカード』を作成しておくことが必要となります。

つきましては、裏面の記入例に従い、別紙の『災害時引渡しカード』に必要事項をご記入の上、４月　　日(　)までにご提出ください。災害時の引取り者につきましては、必ず、お子様と確認の上、ご記入ください。記入された個人情報につきましては、有事の際のみに使用いたします。

有事の際には、緊急連絡メールや学校ホームページにて引取りのお願いをいたします。保護者の方等の引取りがあるまで、教職員が生徒の安全を確保しつつ待機しております。ご協力よろしくお願いいたします。

なお、ご不明な点がございましたら、副校長までお問い合わせください。

災害時引渡しカード

江戸川区立清新第二中学校

・大災害が発生し、公共交通機関がマヒした時は、学校に生徒を留め置きます。その場合、保護者または事前に登録した代理の方の引取りをお待ちします。
・このカードは、有事に備え、学校内の耐火金庫に保管します。
・避難状況は、可能な限り、学校ホームページや緊急連絡メールにてお知らせいたします。電話等でのお問い合わせはご遠慮ください。

生徒基礎情報

1年　組　　番 2年　組　　番 3年　組　　番	生徒名	ふりがな	保護者名	ふりがな	
現　住　所	〒				
緊急連絡先	自宅（　　） 携帯（　　） 携帯ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ		自宅以外の連絡先	名称（　　） 電話（　　）	
本校在学の兄弟姉妹	年　組 年　組 年　組		年　組 年　組 年　組		

災害時引取り者

（学校に迎えに来る人。保護者または代理の方）

	引取り者氏名	本人との関係	電　　話	徒歩により学校までに要する時間
1				
2				
3				

災害時引渡し確認票

引取り者氏名		連絡先	
移動先		連絡先	
備考			

災害時の緊急対処用具一覧

○本校管理（本校準備用品）

管理場所（職員室入口の大型衣装ケース・ハンマーのみ外倉庫）

携帯用拡声器(ハンドマイク)【2】　軍手【20】　ホイッスル【5】　懐中電灯【5】
ガムテープ【1】　セロテープ【1】　罫紙【1】　ボールペン【黒赤各6】
油性ペン【黒赤太細各2】　電池【単Ⅰ Ⅱ Ⅲ各12、単Ⅳ1L】
大ハンマー【2】　ヘルメット【10】　ヘッドランプ【3】

○防災課より配布（区が優先して使用する可能性が大）

保管場所（東階段倉庫）	
レスキューシート	600
ガソリン1L	4
オイル1L	1
マンホールトイレ	6
平バール	1
ボルトカッター	1
折り込みのこぎり	1
大ハンマー	1
カケヤ	1
ツルハシ	1
ショベル	1
トラロープ	1
牛革手袋	2
ゴーグル	2
防塵マスク	2
レスキューホイッスル	2
三角巾	1
ガーゼ	2
包帯	18

保管場所（体育館災害倉庫）	
毛布	４００枚
ブルーシート	５０枚
災害救助用機ラッカー	２１００食
サバイバルフーズ	９００食
カーペット	３０枚
粉ミルク（３００ｇ）	９６缶
ミネラルウォーター５００ｍｌ	４３２本
哺乳瓶	６０本
カセットコンロ	1
カセットガスボンベ	9
スズラン灯 8 連	2
発電機	1
洋式簡易トイレ(強化段ボール型)	2
投光器	3

タグボックス１ケース
避難所開設・運営マニュアル、避難所レイアウト図等が入っています。

非常用特設公衆電話　５台（NTT 管理）
保管場所　（主事室）
災害時に本校職員又は、避難所開設員が設置
避難民優先